

令和8年度 学校図書館専任司書（パートタイム会計年度任用職員）登録者選考面接実施要項

令和7年12月

阪南市教育委員会

この選考面接は、阪南市立小・中学校に配置する学校図書館専任司書登録にあたり、その選考資料とするため実施するものです。

1. 職種及び受験資格

職種	受験資格	
	国家資格等	要件・その他
学校図書館専任司書	「司書資格」 又は 「司書教諭資格」	<ul style="list-style-type: none">* 学校図書館教育に必要な熱意と識見を有する方。* 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当する方は受験できません。* 学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状を有する方に付与されるため、免許状の更新手続きが完了していることが必要です。

2. 申込受付（※郵送不可）

- ①日 時 令和8年1月6日(火)～令和8年1月28日(水)
午前8時45分～午後5時15分(閉庁日を除く)
- ②場 所 阪南市役所 学校教育課(2階27番窓口)
- ③必要書類 履歴書・司書又は司書教諭の資格を証明するもの(写し可)・調査票
※調査票は申込受付時にご記入いただきます。
※履歴書・調査票は、返却しません。

3. 面接

- ①日 時 令和8年2月1日(日) 時刻は「受験票」に記載
- ②場 所 阪南市役所 別棟2階 第4会議室
面接時刻の10分前には控え室(第2会議室)で受付を済ませてください。
- ③方 式 個人面接
- ④携 行 品 受験票・筆記用具
- ⑤結果発表 令和8年3月上旬予定(全受験者へ郵送にて通知)

4. 給料・勤務条件等

別紙「令和8年度 学校図書館専任司書 登録者募集要項」参照

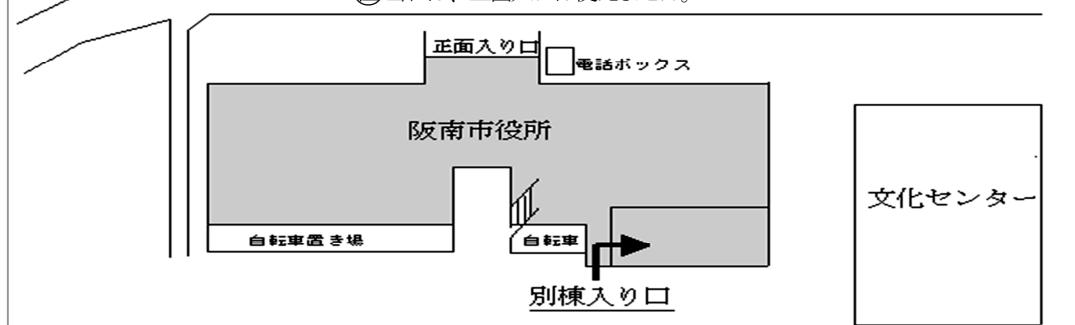
5. その他

- ① 任用に際しては、すみやかに健康診断を受診していただきます。(自己負担)
- ② 受験資格がない者及び申込内容等で不実記載が判明した者については、任用を取り消すことがあります。
- ③ 受験票は試験当日必ず持参してください。
- ④ 申込後、受験できなくなった場合、すみやかに下記まで連絡願います。

連絡先 阪南市教育委員会 学校教育課 TEL 072(489)4541

当時は、面接時刻の10分前には控室(第2会議室)にて受付を済ませてください。
第4会議室は庁舎山側右別棟入口より、階段をのぼってください。

（注）当日は、正面入口は使えません。



令和8年度 学校図書館専任司書(週5日勤務/パートタイム会計年度任用職員)登録者募集要項

阪南市教育委員会

阪南市教育委員会では、「令和8年度学校図書館専任司書登録者」として、学校図書館教育に必要な熱意と識見を有する方を募集します。(選考を経て登録者名簿に登載された方より、雇用必要数に応じて、任用(採用)いたします。)

資格要件について

○司書資格または司書教諭資格(令和8年3月末までに取得見込の方を含む。)

応募資格について

地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

【欠格条項】

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 阪南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

業務内容等について

○阪南市立小・中学校図書館運営等に係る業務です。

- 配置校における学校図書館の整備・資料受入・貸出返却・利用統計事務等に関する事。
- 学校図書館利用指導・活用推進指導・読書指導に係る業務に関する事。
- その他、他校学校図書館・阪南市立図書館との連携推進業務(ふれあい号補助等)に関する事。
- その他、校長が必要と認める職務に関する事。

○勤務についての条件は次のとおりです。

勤務時間	基本 8:30~16:15 (休憩時間45分) 7時間
勤務日	毎週月曜日～金曜日 始業時刻及び終業時刻詳細は、阪南市教育委員会及び校長との話し合いで決定いたします。(祝日を除く。学校行事で、土・日勤務の場合あり) ただし、夏季休業期間中の勤務日については、校長との協議にて決定します。
報酬等	日額 10,699円(職務履歴により一部経験加算あり) ※期末手当、勤勉手当あり
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
休暇	① 年次有給休暇 あり ② 特別休暇(忌引休暇等) あり
交通費	① 1か月あたり5.5万円を超えない範囲で条例・規則の定めにより支給あり ※自動車通勤については、校長の承認と、全額自己負担により学校敷地外に駐車場を確保する必要があります。
その他	① 労働者災害補償保険(労災) 適用 ② 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入対象 *任免及び配置校決定は、教育委員会が行います。ただし、教育委員会が学校図書館専任司書としてふさわしくない行為その他特別の事情があると認めたとき、任期中においても解職する場合があります。 *職務遂行上知り得た児童生徒の個人情報はもとより、学校経営に関する知り得た情報を、一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。 *兼業については、地方公務員法の適用により、申請が必要となります。 その他、地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。 ○法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ○信用失墜行為の禁止 ○職務に専念する義務 ○政治的行為の制限 ○争議行為等の禁止

*その他の勤務条件について、協議を要するときは、阪南市教育委員会と校長で協議いたします。

令和8年度 学校図書館専任司書(週2.5日勤務/パートタイム会計年度任用職員)登録者募集要項

阪南市教育委員会

阪南市教育委員会では、「令和8年度学校図書館専任司書登録者」として、学校図書館教育に必要な熱意と識見を有する方を募集します。(選考を経て登録者名簿に登載された方より、雇用必要数に応じて、任用(採用)いたします。)

資格要件について

- 司書資格または司書教諭資格(令和8年3月末までに取得見込の方を含む。)

応募資格について

地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

【欠格条項】

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 阪南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

業務内容等について

- 阪南市立小・中学校図書館運営等に係る業務です。

- 配置校における学校図書館の整備・資料受入・貸出返却・利用統計事務等に関する事。
- 学校図書館利用指導・活用推進指導・読書指導に係る業務に関する事。
- その他、他校学校図書館・阪南市立図書館との連携推進業務(ふれあい号補助等)に関する事。
- その他、校長が必要と認める職務に関する事。

- 勤務についての条件は次のとおりです。

勤務時間	基本 8:30~16:15 (休憩時間45分) 7時間
勤務日	毎週月曜日~金曜日のうち2日と半日(4時間) 始業時刻及び終業時刻詳細は、阪南市教育委員会及び校長との話し合いで決定いたします。 (祝日を除く。学校行事で、土・日勤務の場合あり) ただし、夏季休業期間中の勤務日については、校長との協議にて決定します。
報酬等	時給 1,335円 ※期末手当、勤勉手当なし
任用期間	令和8年4月1日~令和9年3月31日
休暇	① 年次有給休暇 あり ② 特別休暇(忌引休暇等) あり
交通費	※ 支給 なし
その他	① 労働者災害補償保険(労災) 適用 ② 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入対象外 * 任免及び配置校決定は、教育委員会が行います。ただし、教育委員会が学校図書館専任司書としてふさわしくない行為その他特別の事情があると認めたとき、任期中においても解職する場合があります。 * 勤務遂行上知り得た児童生徒の個人情報はもとより、学校経営に関して知り得た情報を、一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。 * 兼業については、地方公務員法の適用により、申請が必要となります。 その他、地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。 ○法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ○信用失墜行為の禁止 ○職務に専念する義務 ○政治的行為の制限 ○争議行為等の禁止

*その他、勤務条件について、協議を要するときは、阪南市教育委員会と校長で協議いたします。

令和8年度 学校図書館専任司書(週2日勤務/パートタイム会計年度任用職員)登録者募集要項

阪南市教育委員会

阪南市教育委員会では、「令和8年度学校図書館専任司書登録者」として、学校図書館教育に必要な熱意と識見を有する方を募集します。(選考を経て登録者名簿に登載された方より、雇用必要数に応じて、任用(採用)いたします。)

資格要件について

- 司書資格または司書教諭資格(令和8年3月末までに取得見込の方を含む。)

応募資格について

地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

【欠格条項】

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 阪南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

業務内容等について

- 阪南市立小・中学校図書館運営等に係る業務です。

- 配置校における学校図書館の整備・資料受入・貸出返却・利用統計事務等に関する事。
- 学校図書館利用指導・活用推進指導・読書指導に係る業務に関する事。
- その他、他校学校図書館・阪南市立図書館との連携推進業務(ふれあい号補助等)に関する事。
- その他、学校長が必要と認める職務に関する事。

- 勤務についての条件は次のとおりです。

勤務時間	基本 8:30~16:15 (休憩時間45分) 7時間
勤務日	毎週月曜日~金曜日のうち2日 始業時刻及び終業時刻詳細は、阪南市教育委員会及び学校長との話し合いで決定いたします。(祝日を除く。学校行事で、土・日勤務の場合あり) ただし、夏季休業期間中の勤務日については、学校長との協議にて決定します。
報酬等	時給 1,335円 ※期末手当、勤勉手当なし
任用期間	令和8年4月1日~令和9年3月31日
休暇	① 年次有給休暇 あり ② 特別休暇(忌引休暇等) あり
交通費	※ 支給 なし
その他	<p>① 労働者災害補償保険(労災) 適用 ② 健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入対象外</p> <p>* 任免及び配置校決定は、教育委員会が行います。ただし、教育委員会が学校図書館専任司書としてふさわしくない行為その他特別の事情があると認めたとき、任期中においても解職する場合があります。</p> <p>* 職務遂行上知り得た児童生徒の個人情報はもとより、学校経営に関する知り得た情報を、一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。</p> <p>* 兼業については、地方公務員法の適用により、申請が必要となります。</p> <p>その他、地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none">○法令等及び上司の職務上の命令に従う義務○信用失墜行為の禁止○職務に専念する義務○政治的行為の制限○争議行為等の禁止

*その他、勤務条件について、協議を要するときは、阪南市教育委員会と学校長で協議いたします。